

狭山市 コミュニティ・スクール

令和2年 2月
狭山市教育委員会

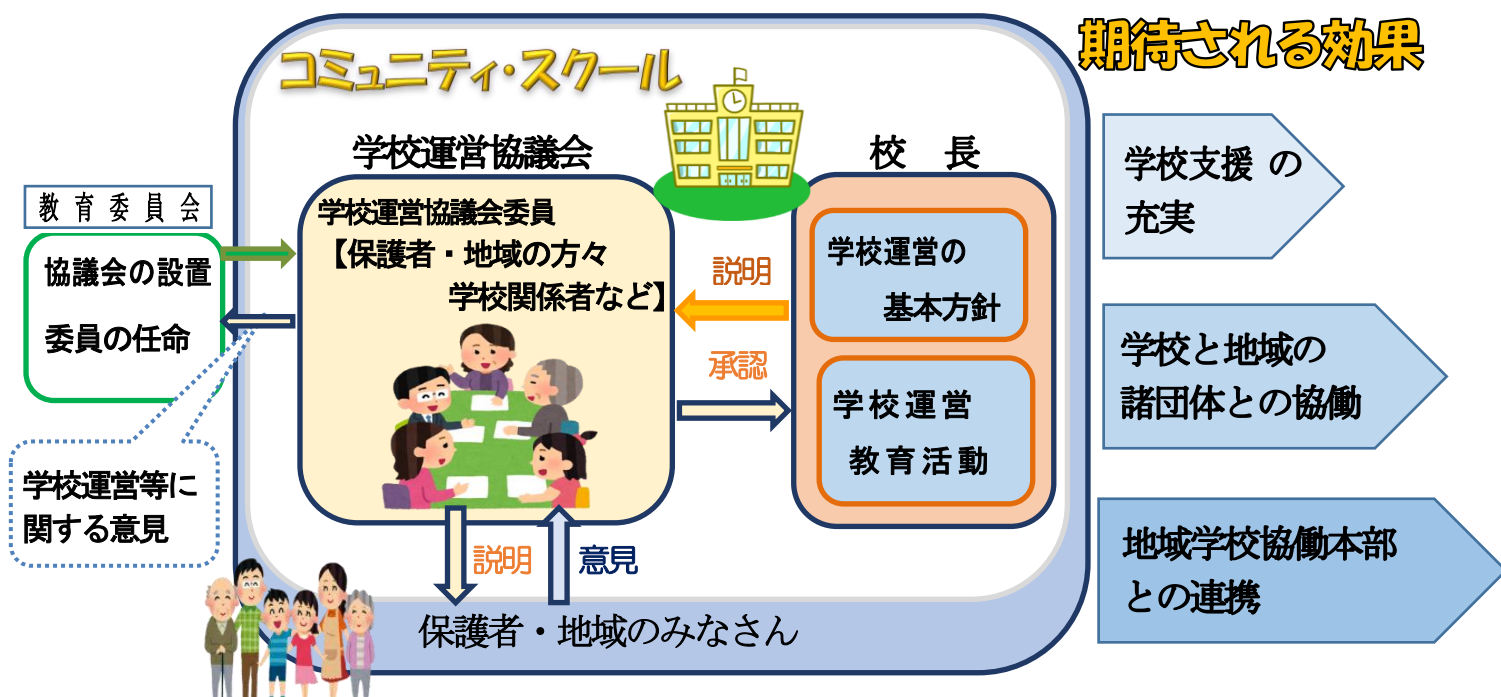
コミュニティ・スクールとは…

コミュニティ・スクールとは**学校運営協議会制度**を導入した学校です。学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支える、**地域とともにある学校**を指します。

参考：文部科学省 コミュニティ・スクール2017 パンフレット



狭山市七夕の妖精 おりひい



コミュニティ・スクールになると…

☆学校運営に地域の声を積極的に生かし、**地域と一体となって特色ある学校づくり**を進めていくことができます。

☆子供たちの**学びや体験が充実**します。

学校運営協議会の主な役割

- 学校運営や必要な支援に関して協議する。
 - 保護者や地域住民等の学校運営への**参画や支援・協力を促進**する。
 - 学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。
- 【関係法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

学校運営協議会委員の役割

- 一定の役割と責任が求められ、学校支援について、**当事者意識を持って学校運営に参画**する。
- 「目指す子供像」の実現に向け、学校と地域の連携・協働の促進を図り、学校の教育活動をよりよいものにしていく。

コミュニティ・スクールでは、

地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

学校運営協議会は、

学校支援のあり方を熟議し、学校支援への企画・立案をします。

1 これまでの教育活動における現状

- (1) 校長の学校運営方針の下、学校応援団やPTA等の教育団体との長年にわたる連携などにより、地域の教育力を活用した教育が行われています。
- (2) 学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校だけで解決を図ることは難しくなっています。

2 これからの教育活動における課題

- (1) 学校を取り巻く様々な団体と学校との個別対応よりも、学校を含めた地域の団体同士の連携・協働を図ることが、一層求められています。
- (2) 学校と地域の団体等が目指す子供像を共有し、一体となって教育することが求められています。

3 取組内容

- (1) 教職員、保護者、地域住民等が委員となり、学校運営協議会を立ち上げます。
- (2) 学校運営協議会の目的は、地域の実情を踏まえた特色ある学校のもとに子供たちを育てるため、各組織が学校を支援する役割を明確にすることです。
- (3) 学校運営協議会では、上記の目的のために学校支援の総合的な企画・立案を行い、地域の団体による具体的な支援策等を話し合い、実行する起点とします。【熟議】
- (4) 学校と地域の団体等が目指す子供像を共有し、ゆるやかなネットワークを形成することで、地域社会と連携していきます。

4 期待される効果

- (1) 学校と地域の団体等が目指す子供像を共有し協働することで、これまで以上に一体的に子供たちへの教育を行うことができ、子供たちの学びや体験が充実します。
- (2) 保護者や地域住民等が学校運営や教育活動へ参画することで、自分たちの自己有用感や生きがいにつながります。
- (3) 地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた各組織の連携・協働につながり、地域の団体等による事業の充実と持続可能な地域社会の源となります。

令和元年度、柏原小学校・柏原中学校、入間川小学校、入間川中学校において学校運営協議会制度が導入されました。

学校区と地域の交流をもっと深めたい！

子供の安全、基礎学力の向上、地域への児童生徒の参画等、今後の具体的な目標を学校と確認したい。



これは、元気な狭山をつくる切り札になる！

地域の方々と協働し、教員の負担軽減につなげたい。

(学校運営協議会委員や学校関係者の感想より)

令和2年度は、狭山台小学校・富士見小学校・狭山台中学校において学校運営協議会制度を導入する予定です。